

---

---

与謝野町立小学校（加悦地域）

再編計画

---

---

平成29年8月

与謝野町・与謝野町教育委員会

## 目次

### はじめに

- 1 与謝野町立小学校の児童数 . . . . . 1
- 2 学校再編計画の基本的な考え方 . . . . . 1
- 3 加悦地域の小学校の再編計画 . . . . . 2
- 4 今後の進め方 . . . . . 3
- 5 配慮する点 . . . . . 3

### 【参考1】

- ◆【小規模校のメリット】 . . . . . 4
- ◆【小規模小学校が抱える学校運営上の課題】 . . . . . 5
- ◆【学校運営上の課題が児童生徒に与える影響】 . . . . . 5

### 【参考2】

- 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】（平成28年5月）  
. . . . . 6

はじめに

今日、全国的な子どもたちを取り巻く状況は、国際化、高度情報化、少子高齢化など激しい社会の変化の中、子どもの貧困化、いじめ・不登校、児童虐待、家庭や地域社会の教育力の低下等が子どもたちの生活に直接影響している状況も見られます。

与謝野町の子どもたちにおいても、このような厳しい状況が見られます。そのような中、学校教育の果たす主な役割は、児童生徒の学力の充実・向上を図ることであり、その基盤としては児童生徒にとって安心・安全な学級、学校を確立することです。そのためには、「質の高い学力」と「豊かな人間性」を培い、特色ある学校づくりを積極的に進めていくことが重要であり、学校規模の適正化を検討していく必要があります。

学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うものであり、またコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災や地域の交流の場等、様々な機能を合わせもっていますので地域事情等に配慮しながら進めていく必要があるかと思えます。

この検討については、平成23年に「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針」を策定し、平成28年5月に見直しを行いました。

この見直しでは、加悦地域の小学校については、平成33年度に加悦地域内における3小学校の一斉統合を目指すことにしていましたが、今後さらに少子化が進んでいくことが予測される中、10年、20年先を見据えたときに学習面・生活面・学校運営面等、様々な教育的観点から判断し、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて学校の再編を進めていき、より良い教育環境等の整備を目指します。

## 1 与謝野町立小学校の児童数

### 平成29年4月現在の児童数

入学年度	誕生年度	学年	加悦小			与謝小			桑飼小			合計		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
24年度	17年度生	現6年	28	12	16	14	3	11	13	8	5	55	23	32
25年度	18年度生	現5年	28	12	16	16	6	10	10	7	3	54	25	29
26年度	19年度生	現4年	21	10	11	11	8	3	9	6	3	41	24	17
27年度	20年度生	現3年	26	14	12	14	6	8	8	4	4	48	24	24
28年度	21年度生	現2年	28	16	12	10	4	6	11	7	4	49	27	22
29年度	22年度生	現1年	23	15	8	10	6	4	8	3	5	41	24	17
30年度	23年度生	5歳児(6歳)	21	12	9	13	7	6	13	8	5	47	27	20
31年度	24年度生	4歳児(5歳)	15	7	8	8	4	4	11	2	9	34	13	21
32年度	25年度生	3歳児(4歳)	20	12	8	10	4	6	12	10	2	42	26	16
33年度	26年度生	2歳児(3歳)	21	15	6	4	3	1	17	6	11	42	24	18
34年度	27年度生	1歳児(2歳)	15	7	8	9	3	6	14	10	4	38	20	18
35年度	28年度生	0歳児(1歳)	22	12	10	8	4	4	14	7	7	44	23	21

※現小学生1～6年生児童数はH29.5.1現在の実生徒数

※5歳児(6歳)以下はH29.4.2現在の住民基本台帳人口

### 小学校在籍見込み

	加悦小			与謝小			桑飼小			合計		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
29年度	154	79	75	75	33	42	59	35	24	288	147	141
30年度	147	79	68	74	37	37	59	35	24	280	151	129
31年度	134	74	60	66	35	31	60	30	30	260	139	121
32年度	133	76	57	65	31	34	63	34	29	261	141	120
33年度	128	77	51	55	28	27	72	36	36	255	141	114
34年度	115	68	47	54	27	27	75	39	36	244	134	110
35年度	114	65	49	52	25	27	81	43	38	247	133	114

## 2 学校再編計画の基本的な考え方

義務教育段階における学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。については、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であると考えます。

また、国においては、学校教育法施行規則第41条において、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とされていますが、学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があるかと思えます。

与謝野町では、京都府教育振興プラン並びに与謝野町教育大綱を踏まえ、豊かな自然と歴史にはぐくまれた「ふるさと与謝野」が持つ様々な特色を活かした与謝野町ならではの教育を進めるとともに、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する人材を育てる教育を推進しており、与謝野町に誇りを持つ子どもたちを育てるとともに、子どもたちの確かな「まなび」を育成するため、安心・安全な学級、学校づくりを進めています。望ましい学級数を考えた場合、1学年2学級以上あることが望ましいものと考えます。

#### ◆学校教育法施行規則第41条

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

#### ◆国における望ましい学級数の考え方

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。

### 3 加悦地域の小学校の再編計画

学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】では、加悦地域内の小学校の再編については、加悦小学校の既存校舎を活用することとし、統合時期は、平成33年度に加悦地域内における3小学校の一斉統合を目指すことにしていましたが、次の理由等により1年でも早く児童にとって望ましい学習集団を形成、より良い学習環境の整備を目指していくことが必要であると考え、平成32年度の統合を目指します。

#### ◆統合を目指す理由

- (1) 統合することによってクラス替えができる。
- (2) 豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られることとなり、多様な考え方に触れ、話し合い、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することによって社会性や協調性、たくましさや育みやすくなる。

- (3) 単学級になると児童は卒業するまで同じ学級集団で過ごすことになり、人間関係が固定化され、問題等が発生した場合には解消が難しい。
- (4) 男女比率
- |       |            |              |         |
|-------|------------|--------------|---------|
| 桑飼小学校 | H31 年度新一年生 | 男 2 人、女 9 人  | 合計 11 人 |
|       | H32 年度新一年生 | 男 10 人、女 2 人 | 合計 12 人 |
- (5) 小学校における新学習指導要領が平成 32 年度から完全実施
- 新学習指導要領の学び方については、従来の教師が一方向的に話す一斉授業から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒が対話しながら課題や解決策を探る「アクティブ・ラーニング」を取り入れるといった授業改善・指導改善が必要であり、ワークショップなどのグループ学習形式をとった授業を行う場合でもより多くのグループ編成ができて多くの意見交換ができる環境づくりが必要。
- (6) 現在、ジュニアスポーツ団体のチーム編成については、入部児童数の減少から既に加悦地域の 3 小学校児童の合同チームとなっている。チーム内での児童同士の連携や結束力を高めるうえでも同じ学校であるほうが望ましい。

#### 4 今後の進め方

- (1) 保護者・地域住民等との合意
- 学校再編を進めるにあたっては、保護者や地域住民に丁寧な説明、協議を行い、合意形成もとに理解と協力を得ながら再編を進めていくことにします。
- (2) 学校づくり準備協議会（仮称）の設置
- 統合に伴う諸事項を協議、決定するための組織として、加悦小学校・与謝小学校・桑飼小学校の保護者、地域住民、学校職員等で構成する（仮称）学校づくり準備協議会を設置します。

#### 5 配慮する点

- (1) 通学方法等
- ①通学路の整備
- 安全に安心して通学できるように、道路管理者とも調整し協力を求め、通学路の安全性を確保に努めます。

## ②通学方法及び通学支援

小学校でおおむね4 km以内という基準をおおよその目安としますが、児童生徒の心身への負担、また通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバス等の運行による通学支援を実施します。

### (2) 施設整備

拠点校となる加悦小学校については、教育条件の向上のため教育環境の整備に努めます。

### (3) 教員配置上の配慮

統合後の児童への教育活動が円滑にできるよう、学校と教育委員会が十分に協議し教職員の体制づくりに努めます。

### (4) 交流事業の配慮

統合後の不安等を防ぎ、児童がスムーズに学校生活が送れるように、統合前に交流事業を計画的に実施するとともに、教育課程の編成や学校運営の整合を図ります。

### (5) 跡地活用

統合等により廃校となる跡地については、地域の特性や周辺環境との調和、地域ニーズを十分に踏まえ、有効活用できるよう検討していきます。

## 【参考1】

※文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から一部抜粋

### ◆【小規模校のメリット】

- ① 一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を公表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材、教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる

- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

◆【小規模小学校が抱える学校運営上の課題】

- ① クラス替えができない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ④ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑤ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなり、模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑥ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑦ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑧ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる

◆【学校運営上の課題が児童生徒に与える影響】

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい



## 【参考 2】

学校等の適正規模適正配置に関する基本方針【改定版】（平成 28 年 5 月）

### ○小学校 適正規模

小学校の配置については、特別支援学級を除いて、全校 12 学級程度、学年 2 学級程度、1 学級 25 人～30 人を「適正規模」としますが、次の 3 点を基本として 1 学級あたりの人数を振り分けて算定基準とします。

- ・ 1 学級あたりの上限を 35 人とします。
- ・ 2 学級以上の学級を有する学年においては、過度に小規模な学級が編制されることのないよう、算定上の下限を 18 人とします。
- ・ 学級規模が大きくなるに従って、上限を 30 人に近づけるよう、段階を設けます。

1 学年の学級数が 1 学級の場合	1～35 人
2 学級の場合	18～34 人
3 学級の場合	23～32 人

※上記の算定基準は、京都式少人数教育の学級編制に準ずる考え方です。

- 「適正規模」が実現し得るタイミングにおいて、岩滝地域、加悦地域、野田川地域のそれぞれに 1 つの小学校を配置することとし既存校舎を活用します。岩滝地域は岩滝小学校、加悦地域は加悦小学校、野田川地域は市場小学校とします。ただし、通学する小学校の変更は 1 回を超えないこととします。

### ○統合時期

平成 34 年度を目途とする一斉再編ではなく、再編が可能なエリア（地域）から速やかに再編を進めていきます。

◇加悦地域においては、平成 31 年度から加悦小学校において教室数が収容可能となりますが、与謝小学校の 1 学年の児童見込数が 2 人となる平成 33 年度に加悦地域内における 3 小学校の一斉統合を目指します。

◇野田川地域においては、平成 40 年度以降でないと教室数が収容可能とならないこととなりますので、今後の児童数の状況変化等を踏まえて、統合時期を検討します。